

区域レベルの新たなしくみにかかる評価事業実施委託仕様書

1 目的

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく区域レベルの取組について、これまでの活動を振り返り、事業内容の整理・改善につなげるとともに、適切な評価指標の設定及び評価を行う。

2 委託期間

契約日から令和8年3月31日（火）まで

3 委託場所

川崎市市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課ほか

4 実施概要

- (1) 関係者との事前オリエンテーション
- (2) 評価指標（活動指標）の設定に向けた調査票の作成と結果の集計
- (3) ソーシャルデザインセンター（以下「SDC」という。）の運営支援に対する評価の実施
- (4) SDCの運営に対する評価の実施
- (5) 関係者との結果の共有
- (6) 報告書の作成
- (7) その他

5 委託内容

- (1) 関係者との事前オリエンテーション
7区企画課職員及びSDC関係者に対して、評価事業の目的や進め方の共有を図るための事前オリエンテーションを実施する。
- (2) 評価指標（活動指標）の設定に向けた調査票の作成と結果のとりまとめ
7区共通の活動指標（2～3程度）の設定に向けた実数調査や、各区SDCの取組における特徴的・効果的な事例及び運営上の課題を収集するための調査票の作成と結果のとりまとめ
- (3) SDCの運営支援に対する評価の実施
SDCの運営支援に関わる職員（7区企画課職員など）にヒアリング等を行い、評価結果について、相互確認を図ったうえで、報告書にまとめる。
- (4) SDCの運営に対する評価の実施
SDCスタッフ等にヒアリング等を行い、評価結果について、相互確認を図ったうえで報告書にまとめる。
- (5) 関係者との結果の共有
7区企画課職員及びSDCスタッフ等に対して、結果の共有を図るためのクロージングを実施する。
- (6) 報告書の作成
ア 全体総括や評価結果及びSDCの仕組みの価値を高めるための提案をまとめたものを作成する。（全体でA4、30ページ程度を想定）。

イ 納品方法は紙媒体にて 2 部及び電子データにて納品する。

(7) その他

本事業の実施に必要な連絡調整を行う。

6 留意事項

- (1) 受注者は、本業務を行う上で個人情報保護法に規定する個人情報を取り扱う場合には、適正な維持管理を行わなければならない。
- (2) 説明会や研修会等の実施の際には、新型コロナウイルス感染拡大防止等に配慮すること。
- (3) 本契約に係る成果物の著作権、所有権等の権利は、発注者に帰属するものとする。また、発注者は、成果物について、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有するものとする。
- (4) 業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、受注者は、発注者の指定する期間内に修正を行い、再度検査を受けること。
- (5) この仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、川崎市の条例または規則に定めのある場合を除いて、その都度、発注者及び受注者双方の協議の上で決定するものとする。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 7 年 3 月ごろ）を要します。